

職員リレー紹介



こんにちは。私は新潟県上越市出身で、専門学校卒業後、縁あって木島病院に就職し3年目になります。笑顔で明るくコミュニケーションを大切に、リハビリを行うよう心掛けています。患者様の「ありがとう」の一言や笑顔に、この仕事をしていて良かったと、本当に力をもらっています。

金沢に来て、最初は金沢弁特有の言い回しやイントネーションに驚きました。(～しまっし、じ、け？、おいでる。など)私の地元はなまっていな思っているのでも、いつの間にか慣れてきて私も「そやね」と金沢弁を使っています。また、金沢には美味しい和菓子がたくさんあると思います。実家に帰る時には金沢のお菓子をお土産に買い、家族とどれが美味しいのかいろいろ試しています。

金沢は住みやすく観光地も多い美しい街ですが、新潟も負けず劣らず良い所がいっぱいあります。私の故郷上越市では、上杉謙信公のお城のあった春日山、高田公園のライトアップされた夜桜や露店がお勧めです。ぜひ行って見て下さい!!

まだまだ未熟者ですがよろしく願います。

接骨院紹介

なかむら接骨院 中村 拓也

〒910-0021 福井県福井市乾徳3丁目11-16
TEL.0776-63-6750 Mail info@nakamurabsc.com

木島病院に7年勤務させて頂き、整形外科での勤務経験は私の知識の礎となり現在の血・肉となっております。今後は福井県・石川県にこだわらず、持てる知識を社会に還元できるように努めて参ります。又、トレーナー活動・救護活動も精力的に行っております。ご要望があればご相談ください。

当院では治療はもちろん根本原因の改善に着眼しております。私共の施術が早期の日常生活動作の改善・スポーツ活動への復帰に繋がってゆくよう心がけております。

時間	曜日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	○
午後 14:00～19:00	○	○	○	○	○	○	○

休診日/土曜日の午後、日曜・祝日 ※土曜日 8:30～12:30



編集後記

じめじめとした梅雨、明けてしまえばようやく夏！海へ海水浴に行くのもよし、山でキャンプをするもよし。日本人は四季によってメリハリのある生活を送る事が出来ているのでしょうか。季節の変わり目では体調を崩さないように気を付けて下さいね。

では次回の「ちょっこしい話 70号」もお楽しみに！

新聞委員一同

木島病院

TEL (076) 237-9200
FAX (076) 237-9202

きじま在宅介護センター

TEL (076) 237-7111
FAX (076) 237-1199

健康増進施設

スポーツリハビリ きじま

TEL (076) 237-9200
FAX (076) 237-9202

〒920-0011 石川県金沢市松寺町子41番地1

病院ホームページアドレス <http://www.kijima-hp.or.jp/>

ちょっこしい話

木島病院報

Vol. 69

平成24年7月00日発行
発行：木島病院新聞委員会

平成24年度 診療報酬改定を受けて

木島病院 作業療法士 桂 靖典

前刊において院長が診療報酬改定について説明しました。その中で、リハビリの制限について説明されている内容がありましたが、その点について若干の私見を交え、説明させていただきます。

現在の診療報酬において、一部の方を除きリハビリを受ける日数が制限されています。この制限は疾患によって異なり、脳血管疾患は180日、整形外科疾患は150日、心臓疾患は150日、呼吸器疾患は90日と定められています。つまり、回復する可能性の高い「急性期、回復期」(発症後約6ヶ月程度)はリハビリをしても良いが、回復する可能性が低くなる「生活期」(発症後6ヶ月以降)は、医療保険では原則としてリハビリを認めないので、65歳以上の方で介護保険の認定を受けている方は介護保険でのリハビリに移行するように(社会保障費増大の抑制が意図?)、ということですが。しかし現在は介護保険でのリハビリの受け皿は絶対数が足りていない様に感じています。

私は生活期のリハビリも非常に重要であると考えています。急性期、回復期では、リハビリの効果に併せ、自然治癒力による回復も同時に期待出来ます。しかし、生活期にはその能力も弱まり、更に充実したリハビリ継続が困難となれば、身体機能が低下していくことは必至だと思います。そうなれば再転倒による骨折などの危険性も増加し、厚労省の意図とは反して患者数が増え、社会保障費が増大するという本末転倒な結果をもたらすのではないのでしょうか？私は生活期のリハビリを充実させていくこともまた、厚労省の意図する結末に辿り着く近道なのではと考えています。

当院としても院長が述べていたように、生活期でのリハビリを充実させていきたいと考えています。日々生活されている中で突然痛みが強くなったりすることがあれば、診察でその旨を伝えてください。今後も職員一同、「元気になる病院」という理念に基づき、精一杯皆様をサポートしていきたいと考えています。

患者様へ安全・安心な医療を提供するために...

「木島病院 安全医療推進委員会」の活動について

木島病院 安全医療推進委員会

木島病院では診療業務のほかに、様々な委員会活動をおこなっています。その中の一つに、「安全医療推進委員会」という医療安全を担当する委員会がありますので、簡単ではありますがその活動内容を紹介したいと思います。

皆さんは「ハインリッヒの法則」をご存知でしょうか。この法則はアメリカの技師ハインリッヒが、労働災害事例の統計分析を行い、「一つの重大事故が発生する背後には、29件の軽微な事故があり、その背景には事故には至らなかったヒヤリとした・ハツとしたような事例が300件存在する」と報告したもので、安全活動でよく使われる法則です。医療現場においても、「いつものことから」、「今までも平気だったから」という不安全状態・行為が、重大事故につながるということを認識し、医療事故を未然に防止するために「ヒヤリ・ハットから学ぶ」取り組みが1990年代後半から始まりました。

木島病院「安全医療推進委員会」でも、「ヒヤリ・ハットから学ぶ」医療安全活動を平成12年9月から行っています。医療事故や医療事故にまではいたらないような事例を各部署から集めて、原因などを分析し、未然に防ぐための方法や対策を検討し、それぞれの部署で方法・対策を周知・徹底して行ってもらえるように指導することを目的として発足した委員会です。例えば、報告書の分析結果に基づいて、各部署のマニュアル改訂、チェックリストの作成、研修・教育項目の決定、注意喚起シグナルの作成などに対して助言や指導を行っています。委員会は各部署から選出された15人程度の委員で構成されており、毎月2回の会議、毎年2回(3月・9月)の院内研修会、4月の新人研修などが主な活動です。この委員会が病院内に設置されていないと、医療安全管理体制が整備されていないと見なされますので、毎年の保健所検査では、必ず、医療安全上の厳しい監査を受けます。そのための資料整備も欠かせません。

「元気になるため」の病院として、患者さんに安全安心な医療を提供することは私たちの使命です。また、安全な医療を提供することは、医療の質の向上にもつながり、職員一人一人が安心して職務に取り組めることにもなります。現在、外来診察時に行っている診察券とフルネームでの患者さん確認のように、患者さんにも「医療安全対策」へのお願いをすることもありますが、何卒ご協力のほど宜しくお願い致します。これからも全職員が積極的に「安全な医療」提供に取り組み、地域の皆様に信頼され、親しまれる病院を目指していききたいと思います。



熱中症指標



木島病院では熱中症指標を午前11時ごろ測定し、院内放送や入り口のホワイトボードの表示でお知らせをしています。

その熱中症指標は、WBGT(湿球黒球温度)を測定することで出てきます。

WBGTとは、人体の熱収支に影響の大きい気温、湿度、放射熱の3つを考慮した指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度を計測して計算をします。

その作業を簡単に、そしてリアルタイムに測定できるのが右写真のハンディ機です。



この熱中症指標は屋外で活動をするときに熱中症予防の目安になります。

午前10時ごろから午後2時ごろまでは1日の中で最も気温が高い時間帯です。外出を控えたり、外出の際は帽子や日傘を利用しましょう。また屋外でも室内でも積極的に水分補給をしてください。

※環境省では「暑さ指標」といいます。

WBGT (°C)	指標	説明
31	運動は原則中止	WBGT31°C以上では、皮膚温度より気温のほうが高くなり、体から熱を逃すことができない。特別の場合以外は運動を中止する。
28	厳重警戒	熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走などは避ける。体力の低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。運動する場合は積極的に休憩をとり、水分補給を行う。
25	警戒	熱中症の危険が増すため、積極的に休憩をとり、水分補給をする。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる。
21	注意	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意しながら、運動の合間に積極的に水分を補給する。
	ほぼ安全	通常は熱中症の危険は少ないが、水分の補給は必要。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意する。

熱中症予防のための運動指針 (財)日本体育協会

介護センター

きじま通所リハビリで毎月行なわれている教室があります。1番初めにスタートした教室は絵手紙教室です。絵を描く事は指を動かすことはもちろん、この色を出す時はどうしたらよいかと頭も使うので、認知症予防にもなります。毎月参加される利用者さんの方は「何を書こうか考えるのが楽しみや」「今回書いたお花の絵をヘルパーさんに見せなきゃ！」と楽しく参加されています。毎年、絵手紙教室から挑戦している「ちょっとおおきなありがとうの絵手紙大賞」では、みごと入選された利用者さんもいらっしゃいます。実は、教室で初めて筆を持ったという方がほとんどなのです。利用者さん達の挑戦する気持ちに私達も元気もらっています。

もう1つの教室は今年からスタートした折り紙教室です。もともとは教室ではなく、1回限りの企画ものでした。ところが、「もっと色々な物を折ってみたい」「孫にあげたら喜んで、おばあちゃんまた作ってきてねって言われたんや」と大好評！毎月作りたいという利用者さんの声から出来た教室です。きれいな色のくす球やかわいいピエロの人形など毎月たくさんの方が挑戦されています。

私達も利用者さんの気持ちを大切に、これからもワクワクして挑戦してみたいような企画を考えていきたいと思っています。



リニューアルしたカローセル

院内禁煙に伴い、喫煙室のスペースを売店として使用する事になりました。以前から車椅子でご利用の方には店内が狭く、ご不便をおかけしましたが現在は楽々 U ターンも出来るほど広くなりました。患者さんにはとても喜んで頂いています。広くなったスペースには低めのテーブルセットを用意しました。ゆっくり、お連れの方とおしゃべりも出来ます。車椅子の方にも丁度良い高さになっているので心配ありません。

衣類雑貨の販売も始めました。パジャマ、バッグ、帽子、おでかけ着等、用意してあります。外来患者様にも好評です。2週間程で商品が入れ替わるので要チェックですヨ★

広くなって明るくなり開放感も以前より感じると思います。よかったら足を運んでみて下さい。

営業時間変更のお知らせ

平日 9:30~17:30
土曜 8:30~13:00

※土曜のみ1時間早く開店致します。
宜しくお願い致します。



スタッフ一同皆様のお越しをお待ちしています。

ケアマネジャーってどんな仕事?

ケアマネジャー(介護支援専門員)という名前は聞いたことがあるものの、「ケアマネジャーってどんな仕事をしているの?」と、思っている方もいると思います。そこで、今回はケアマネジャーの仕事内容について紹介したいと思います。

ケアマネジャーは『住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送る』ことができるように介護保険に関する相談や、介護サービスを利用する際に必要となる書類申請のお手伝いや、ケアプランの作成、介護サービス利用後の継続的な支援を行います。

ケアプランは、どの介護サービスをいつ、どれだけ利用するのかを決定し、それを基に介護サービスの利用が進められます。ケアプランの作成は、利用者様にとって必要な介護サービスを、多様な介護サービスの中から組み合わせて提供できるように努めています。

多くのケアマネジャーは、地域の居宅介護支援事業所に所属しています。介護サービスを利用したいけど、どんな介護サービスがあるのか分からない、介護保険制度について詳しく聞きたいという方は、一度ケアマネジャーに相談してみたいはいかがでしょうか?

平成24年度は介護保険制度の改定が行われました。今回の改訂のポイントを簡単に紹介します。

- ① 医療と介護の連携の強化
- ② 介護人材の確保とサービスの質の向上
- ③ 高齢者の住まいの整備
- ④ 認知症対策の推進
- ⑤ 保険者による主体的な取り組みの推進
- ⑥ 保険料の上昇緩和



2025年に迎える超高齢社会に備え、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように、介護保険や医療保険でのサービスだけではなく、住まいや生活支援サービス等を切れ目無く提供する「地域包括ケアシステム」の実現が求められます。

今回の介護保険制度改定は、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるための第一歩と言えます。